

(コメント)

平成 17 年 10 月 19 日

東京電力株式会社

社長 勝俣 恒久

本日、当社が青森県むつ市に計画している中間貯蔵施設の立地に関しまして、青森県ならびにむつ市よりご了承いただき、協定書に調印いたしました。

ここに至るまでの間の三村青森県知事ならびに杉山むつ市長をはじめとする関係する皆さま方のご尽力に対し、心より感謝するとともに深く御礼申し上げます。

中間貯蔵施設は、使用済燃料を再処理するまでの間の時間的な調整を行うことを可能にし、原子燃料サイクル全体の運営に柔軟性を付与する手段であり、国の重要な政策であると認識しております。

当社といたしましても、原子燃料サイクルの一環として、また、原子力発電所の運営上、非常に重要な施設であると考えております。

今後は、速やかに中間貯蔵施設の運営を行う新会社設立の手続きを開始し、国に対する事業許可申請を行うために必要な詳細調査を実施していきたいと考えております。

これら事業を進めるにあたり、安全を第一に取り組むことをはじめ、新たに設立する会社に対し技術的な支援や人的な支援を十分に行うとともに、品質保証体制の確立、県民の皆さまへの広報広聴活動、そして地元と一体となった地域共生活動につきましても取り組んでまいります。

以 上